

平成24年度 「1級港湾保安管理士」 資格認定試験受験手続案内

～港湾の保安業務に関するエキスパート資格～

(港湾保安管理士資格認定試験は1級港湾保安管理士の資格認定試験です。)

○資格認定試験の実施

試験年月日：平成24年10月16日（火曜日）

集合時間：13時15分（試験会場の自席に着く事）

試験時間：13時30分から16時30分

場 所：社団法人 日本港湾協会 会議室

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5

住友生命山王ビル8階

TEL03-5549-9574

ただし、受験応募者が多数の場合には、試験場所を変更することがあります。

※ 平成24年度は現行制度で実施致します。

「港湾保安管理士」資格認定制度見直し（平成25年度実施予定）の骨子を掲載しました。詳細は <http://www.phaj.or.jp/whatnew/review20120627.pdf> をご覧ください。

○受験登録受付期間

平成24年7月13日（金曜日）～平成24年8月24日（金曜日）

○受験願書受付期間

平成24年7月13日（金曜日）～平成24年8月29日（水曜日）必着

○資格認定試験に関するお問い合わせ

お問い合わせは、7月13日（金曜日）～8月29日（水曜日）までの土日祝祭日を除く月曜日から金曜日の9時30分から17時までの間、下記、試験実施機関へ電話又はE-mailによりお願いいたします。

（8月13日（月曜日）～17日（金曜日）の間を除く。）

○資格認定機関

社団法人日本港湾協会 [URL:http://www.phaj.or.jp](http://www.phaj.or.jp)

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階

○試験実施機関 社団法人日本港湾協会 資格試験センター

E-mail : hoanshiken@phaj.or.jp

TEL03-5549-9575 FAX03-5549-9576

1. 1級港湾保安管理士資格認定試験受験資格

平成16年7月に施行された「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に規定する重要国際埠頭施設若しくは国際水域施設の管理者又は国の職員で、次の(1)あるいは(2)の実務経験年数を有する者

- (1) 2級港湾保安管理士の資格を保有し、次の①あるいは②の実務経験年数を有する者
 - ①港湾の保安業務に関する実務経験年数が1年以上
 - ②防災等の危機管理業務に関する実務経験年数が2年以上

- (2) 2級港湾保安管理士の資格を保有しない場合は、港湾の保安業務に関する実務経験年数が2年以上の者か、現在港湾の保安業務に従事しているか、または従事する具体的な予定を有している者。

注：上記「1級港湾保安管理士資格認定試験受験資格」における「港湾の保安業務」及び「防災等の危機管理業務」とは以下に示す業務です。

□ 港湾の保安業務

- ア 「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安等の確保に関する法律」(以下「国際船舶・港湾保安法」という。)第30条に規定する「埠頭保安管理者」又は同法第38条に規定する「水域保安管理者」としての業務。
- イ 国際船舶・港湾保安法施行規則第56条第5項に規定する「埠頭保安従事者」又は同第66条第5項に規定する「水域保安従事者」としての業務。
- ウ 国際船舶・港湾保安法第32条第5項に規定する埠頭保安規程の承認に関する事務、第35条第2項に規定する立入検査に関する事務等、国際港湾施設の保安の確保に関して国が行う業務。(同法第3章に規定するもの)

□ 防災等の危機管理業務

港湾、海岸、河川、道路、急傾斜地、林道、農地、学校、病院、電気・水道・ガス、油流出、地震・火災等の防災に係る危機管理業務。

2. 1級港湾保安管理士資格認定試験

1級港湾保安管理士資格認定試験は、下表に示す科目、試験内容及び試験方法により行います。

(1) 1級港湾保安管理士資格認定試験の内容と試験方法

科目	試験内容	試験方法
1. 条約、国内法	関連条約、関係法令（国際航行船舶、国際水域施設、国際埠頭施設等含む）	択一式筆記試験 ○×式 20問 三択式 10問
2. 保安管理者の役割と保安組織	保安管理者の役割と業務範囲、保安組織と連絡調整対象組織等	
3. 保安管理者として具備すべき知識能力	法令、埠頭保安指標対応措置、埠頭訓練、評価、危害シナリオ、情報管理、船舶の運航、港湾施設の運営等	
4. 保安指標対応措置	制限区域、物理的障壁、脆弱性、重要資産、物流動線、出入り管理、監視、情報疎通等	
5. 保安管理者の義務と倫理規程、秘密の保持	保安職員の義務、倫理規程、機密保持等	
6. 水域の保安対策	国際水域施設、国際航行船舶と埠頭施設の保安対策等	
7. 承認、監査、検査	届出と承認、内部監査、立入検査と指導勧告等	
8. 危害行為対処方法等	発生可能性の高い危害行為の対応、緊急連絡の対応、保安設備停止時の対応、監視記録の意義 港湾保安業務・危機管理業務の経験	記述式筆記試験 4問のうち1問を選択 800字以内

※ 平成22年3月30日付で国土交通省告示第251号「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則（平成16年国土交通省令第59号）第54条第2項に掲げる措置のうち制限区域に人又は車両が正当な理由なく立ち入ることを防止するために行う本人確認その他の措置に関する細目」が追加告示されていますので留意してください。

(2) 設問数 配点

択一式 30問 60点、 記述式 1問 計40点、 合計100点

試験会場への持ち込み可能な資料について

港湾の保安対策に関する告示を含む関係法令、条約についてWEB上からプリントアウトしたもの、又は、市販されている保安関係法令集（「国際船舶・港湾保安法及び関係法令」成山堂書店）他社にも同様の出版図書がありますので、試験会場に持ち込み可能と致します。ただし、文章等の書き込みのあるものは持ち込めません。

3. 受験申込手続き

受験手続は、電子メールで行っていただきます。ご自分で申し込まれるか、必要に応じて職場の同僚等の助けを借りて手続き等ができるようにして下さい。電子メールを使用できない受験者は、信頼できる職場の同僚等の電子メールアドレスを記入して、当該アドレスを利用するようにして下さい。

(1) 受験者登録期間（受験願書等の受験申請用紙を返信）

平成24年7月13日（金曜日）～平成24年8月24日（金曜日）

(2) 受験願書受付期間

平成24年7月13日（金曜日）～平成24年8月29日（水曜日） 必着

(3) 受験料

20,000円

(4) 受験手続手順

1) 受験者登録方法

「平成24年度港湾保安管理士資格認定試験案内」の「受験者登録フォーム」より、平成24年8月24日（金曜日）までに受験者登録を行って下さい。

なお、登録に当っては、電子メールアドレスが必要です。電子メールを使用できない受験希望者は、信頼できる職場の同僚等の電子メールアドレスを入力して下さい。

2) 受験願書の入手

「平成24年度港湾保安管理士資格認定試験案内」「申請書一式」からダウンロードして下さい。

(1号様式「受験願書提出用送付状」、2号様式「受験願書」、3号様式「受験資格調書」、4号様式「業務経歴調書」)

3) 受験願書の提出

受験希望者は、「[受験者登録フォーム](#)」に登録した後に、様式に所定事項を入力し、平成24年8月29日(水曜日)までに協会へ電子メール(宛先: hoanshiken@phaj.or.jp)にて提出して下さい(8月29日必着)。

4) 書類審査

受験希望者から提出された願書記載内容について、受験資格を書類審査します。

5) 受験資格審査結果と受験料の納付

書類審査の結果は、平成24年9月10日(月曜日)までに封書で通知致します。また、受験資格を満たす者には、受験料(20,000円)の支払い方法と納入期限(9月20日木曜日まで)等を記した通知書を送付致します。

6) 受験票の送付

受験料納入が確認された受験者には、協会から受験番号と名前を記入した受験票(2枚)を(10月3日まで)送付致しますので、2枚の受験票に写真を添付し、資格認定証用の写真1枚(不合格の場合でも写真は返却しません)とともに試験当日必ず持参下さい。試験当日、受験票を持参しない場合は試験を受けられませんので注意して下さい。

(5) 受験申請に必要な書類

- 1) (1号様式) 受験願書提出用送付状
- 2) (2号様式) 受験願書
- 3) (3号様式) 受験資格調書
- 4) (4号様式) 業務経歴調書
- 5) 写真 3枚(たて3.0cm×よこ2.4cm)
 - ・ 2枚は受験票用(受験者用、試験実施機関用の指定の欄に写真を貼付してください)
 - ・ 1枚は資格認定証用(裏面に受験番号、氏名、生年月日を記載して下さい。当日試験中に回収しますので、机の上に受験票とともに置いてください。不合格の場合でも返却しません。)

4. 試験実施後について

(1) 合否の通知

合否の結果は、**11月30日（金曜日）**までに受験者に直接お知らせするとともに12月3日（月曜日）当協会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 登録及び資格認定証の交付

合格者は「港湾保安管理士資格登録原簿」に登録し、1級港湾保安管理士資格認定証を交付し**12月31日**までに認定証を郵送いたします。

(3) 資格の有効期限

資格の有効期限は登録の日（合否の判定通知日）から**5年後の12月31日まで**となります。

資格を更新するためには、所定の講習を受講する必要がありますが、詳細は資格認定証交付時にお知らせいたします。

5. 不正手段による受験について

虚為による受験願書の提出等不正な手段を用いて資格認定試験を受けようとし、または受けた者に対しては、受験資格を停止し、或いは合格の決定並びに認定を取り消します。

(社)日本港湾協会は、書面及びインターネットによる受験申し込みによって得られた個人情報（氏名、生年月日、住所、メールアドレス、電話番号、学歴、業務経歴等）については、[「\(社\)日本港湾協会 個人情報保護に関する基本方針」](#)に基づき適切に管理し、受験者のプライバシーを保護いたします。